

2010年8月23日

小豆島町  
町長 塩田幸雄 様

寒霞溪の自然を守る連合会

代表 山西克明

神懸通甲 1689-2

電話 0879-82-4634

## 新内海ダム建設事業に関わる公開質問

今年の11月22日を明渡し期日とする取用裁決が下されています。この問題について、小豆島町民の命と幸せを守ることを使命とされている小豆島町に質問いたします。小豆島町だけでは答えられないものについては香川県と協議の上、8月31日までに山西へお答えください。

### 1. 新内海ダムの安全性について。

#### 1-1 ダム堰堤周りの安全性

「左岸斜面のダム堰堤取り付け部分で岩盤がなかなか出てこなかった」と聞いています。現に左岸斜面のダム堰堤取り付け部分では造成アバットメント工が施行されています。

この件で質問いたします。

- ① 左岸斜面のダム堰堤取り付け部分で造成アバットメント工を実施することは当初予算に計上されていましたか？ 計上したのは何年度予算ですか？また、今回の造成アバットメント工一式の内容と要した費用を示してください。
- ② 当初予算に含まれていなかったとすれば、設計段階で予知できなかった理由を示してください。
- ③ 左岸斜面のダム堰堤取り付け部分での岩盤の位置が設計段階で得られていた情報よりも深い位置であったと思われます。設計値と実際値を示してください。
- ④ 新内海ダム工事地点の地質から、実際に工事に取り掛かって初めて遭遇する問題が多々あることと思います。今後本体工事を進めていくなかで、今回のように岩盤がなかなか現れないこともあろうかと思えます。そのような時はどのような対処を考えているのでしょうか。
- ⑤ 新内海ダムは一山またぐ形のいわゆる変形ダムです。地質学者であり昭和49年51年の小豆島災害をくまなく調査された経緯をお持ちの志岐常正京都大学名誉教授は「変形ダムが故の特段の安全確保対策がなされていなければならない」と言われています。実際にはどのような安全確保策が施されるのでしょうか、お示しください。
- ⑥ 安全を期するのは当然のことです。当初設計よりも深く掘削することや、岩盤がなかなかでないことによる様々な措置が施されるものと推察します。現段階で見積もられている範囲で予想される追加工事をお示しください。それに要する費用も分かればお示しください。

#### 1-2 内海ダムの左岸上流部に野積みされている掘削残土

掘削残土が内海ダムの左岸上流部に野積みされています。志岐常正京都大学名誉教授から「この野積みされた残土こそが新内海ダム・現在の内海ダムに土石流となって流入する可能性が最も高い。直ちに撤去するよう求めなさい」と忠告を受けています。

この件で要請いたします。

- ① この野積みされた残土を直ちに撤去することを求めます。

### 2. 西城川・片城川の問題

地元に住んでいる私たちには「抜本的な土石流対策はまだ不十分」と見えます。志岐先生が7月19日に巡検された際の報告にも「土石流発生の根源を断つ手立てが必要である」と記されています。この件で質問いたします。

- ① S51年災害では西城川と片城川で土石流が発生し、洪水災害を引き起こしました。小豆島町の

認識も同様と思います。土石流が発生した原因はどこにあるのか調査・検討が済んでいるものと思いますが、私たちにはその結果を知らされていません。教えてください。

- ② S51 年災害以降に西城川と片城川に施された土石流対策を示してください。
- ③ それらの対策で S51 年災害の西城川と片城川の土石流発生原因に対応できたことになるのか教えてください。
- ④ 西城川に設けられた砂防ダムは既に満杯になっています。満杯になっても砂防ダムとしての機能を果たせるのでしょうか？

### 3. 町の負担金 49 百万円について

水道事業者負担金 49 百万円と町は言っています。水源連の遠藤氏に町に確認をしていただくようお願いしました。その答えは「起債を含まない額」という説明でした。起債の返済は一般会計からまわすので水道事業者負担金に含めていない、ということです。四国地整が事業認定処分した際の理由書の一部である「意見書及び公聴会における主な反対意見の要旨と当該意見に対する事業認定庁の見解とを併記した意見対照」には「**国費補助等を除いた実際の水道事業者負担金は、49 百万円**」としか書かれていません。これは小豆島町からの情報によるものと考えます。水道事業者とは法的には小豆島町水道課ですが、起債返済を町が負担するのであれば町負担分を示さないのは極めて不十分です。

町からの情報も含めて整理すると、起債額は 3 億円－49 百万円＝2 億 5 千万円になります。起債の返還に当たっては元利合計の半額が交付税で返還されるので、町が負担する実質上の額は 49 百万円＋起債額の半分＝49+125=174 百万円になります。

よって、本当の町の実質負担額は 49 百万円ではなく、約 1.7 億円です。小豆島町の人口は約 1 万 6 千人なので、一人当たり約 1 万円の負担になります。

この件について質問いたします。

- ① 町が負担する実質上の額は 49 百万円＋起債額の半分＝49+125=174 百万円 でおおよそ間違いないのか確認をお願いいたします。
- ② これまで小豆島町は町としての実質負担額が上記のおよそ 174 百万円であることを町民に知らせることなく、「水道事業者負担は 49 百万円である」としか言ってきませんでした。ここでいう水道事業者とは町民には小豆島町と理解されています。「水道会計からの負担は 49 百万円である」と言っていたのであれば問題はないのですが「水道事業者負担は 49 百万円である」としか言ってこなかったのは極めて不十分であり、町民の負担感を少なくする意味で使っていたのであれば詐称になります。なぜ、「水道事業者負担は 49 百万円である」としか言ってこなかったのかその理由を示してください。

### 4. 新内海ダム完成後の簡易水道の扱いなど

新内海ダムが完成したあとは、6 つある簡易水道の内、2 つを施設統合し、4 つを経営統合することでした。施設統合とは 2 つの簡易水道を丸ごと吸収し、旧来の施設は使わない、ということです。経営統合とは 4 つの簡易水道を小豆島町水道に統合するけれども、浄水場や水源はそのまま使う、ということでした。

橋簡易水道は H24 年度に施設統合予定、岩谷簡易水道は平成 28 年度に施設統合予定となっています。この 2 つの簡易水道の浄水場・水源は使わなくなり、内海浄水場からの水道水でまかなわれます。4 簡易水道（当浜簡水、福田簡水、吉田簡水、中山簡水）は経営統合予定になっています。経営が統合されますが、施設はそのまま継承されます。この 4 簡易水道から引き継がれる水源からの計画取水量は 768 m<sup>3</sup>/日とされています。

簡易水道を統合すると給水人口が増えるのが一般ですが、この場合は H18 年度の給水人口よりも簡易水道統合終了時点 H28 年度の給水人口の方が少なく予想されています。小豆島町の人口減少は進行するようです。

この件について質問いたします。

- ① 上記記述に概略誤認識はないでしょうか。
- ② 間違いがないとすれば、簡易水道の統合は新内海ダムによる水源開発の理由の一つとしてあげることが出来ないと思います。水源開発が必要な理由が他にあれば、あげてください。

- ③ 平成 20 年度の供給単価は 241.15 円/m<sup>3</sup>、給水原価は 196.90 円/m<sup>3</sup> です。この差額 44 円/m<sup>3</sup> の用途について細目も含め具体的に示してください。